

犯罪被害者等の負担軽減のために 社会全体で支えていくことが大切です

鶴ヶ島市ができること

相談・情報提供

犯罪被害者支援総合的対応窓口を設置し、相談のほか、関係部署との連携・調整を行います。

見舞金の支給

犯罪行為により死亡した方の遺族及び犯罪行為により傷害を負った方に対し、見舞金を支給します。
(支給要件はお問い合わせください。)

【ご相談・お問い合わせ窓口】

鶴ヶ島市 市民生活部 生活環境課

☎ 049-271-1111

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8:30～午後5:15

市民・事業者の 皆様へのお願い

犯罪被害者等が再び平穏な生活をおくることができるよう、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性についてのご理解をお願いします。
また、犯罪被害者等の就労や勤務について十分な配慮をお願いいたします。

関係機関による支援

被害直後の早期支援、 犯罪被害給付制度等について

●彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター

☒相談無料 ☒秘密厳守 ☒匿名OK

 0120-735-001



一部IP電話など048-862-0001(通話料有料)
月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

性暴力・性犯罪被害への支援

●アイリスホットライン

☒性別不問 ☒秘密厳守 ☒匿名OK

 0120-31-8341



一部IP電話など048-839-8341(通話料有料)
全国共通ダイヤル # 8891

・警察への届出の有無に関わらず、支援しています。
・ご家族も相談できます。

24時間365日
受付中